関 原 発　　第　８３号
２０２３年　５月２６日

経済産業大臣
西村　康稔　殿

原子力規制委員会　殿

大阪市北区中之島３丁目６番１６号
関　西　電　力　株　式　会　社
執　行　役　社　長　　森　望

高浜発電所第２号機原子炉冷却系統設備弁・配管撤去
工事に係る使用前検査申請書の記載内容変更について

平成２３年９月６日付け関原発第２３５号で申請（平成２４年１月２７日付け関原発第４５１号、平成２８年７月６日付け関原発第２０７号、２０２０年３月２４日付け関原発第６２１号、２０２２年７月１日付け関原発第２１２号及び２０２２年１２月１５日付け関原発第５４６号で申請書の記載内容変更）しました高浜発電所第２号機原子炉冷却系統設備弁・配管撤去工事に係る使用前検査申請書の記載内容を、別紙のとおり変更しましたので、原子力発電工作物の保安に関する命令第１９条第３項の規定により提出いたします。

別紙

１．使用前検査申請書

高浜発電所第２号機

使用前検査申請書番号

関原発第２３５号（平成２３年９月６日）

以下、使用前検査申請書の変更の内容を説明する書類番号

関原発第４５１号（平成２４年　１月２７日）
関原発第２０７号（平成２８年　７月　６日）
関原発第６２１号（２０２０年　３月２４日）
関原発第２１２号（２０２２年　７月　１日）
関原発第５４６号（２０２２年１２月１５日）

２．変更の内容及び変更の理由

２．１　使用前検査申請書

２０２２年１２月１５日付け関原発第５４６号の申請書記載事項

検査希望年月日	（一号）　自　平成２３年１１月１１日 至　２０２３年４月
	（五号）　２０２３年　８月
使用開始予定年月日	２０２３年　８月
原子炉等規制法第 43 条の 3 の 11 第 1 項の検査のための申請をした場合は、その年月日	平成２８年　７月　６日 ２０２０年　３月２４日 ２０２２年　７月　１日 ２０２２年１２月１５日

（下線は変更部分）

（変更後）

検査希望年月日	（一号）　自　平成２３年１１月１１日 至　未定
	（五号）　未定
使用開始予定年月日	未定
原子炉等規制法第 43 条の 3 の 11 第 1 項の検査のための申請をした場合は、その年月日	平成２８年　７月　６日 ２０２０年　３月２４日 ２０２２年　７月　１日 ２０２２年１２月１５日 ２０２３年　５月２６日

（下線は変更部分）

２．２　添付資料－１　工事の工程に関する説明書

添付のとおり

２．３　添付資料－２　工事の工程における放射線管理

変更なし

変更理由

定期検査工程の見直しを行っている状況であり、具体的な検査日程が確定しないことから、「検査希望年月日」、及び「使用開始予定年月日」を未定に変更する。

併せて、「原子炉等規制法第 43 条の 3 の 11 第 1 項の検査のための申請をした場合は、その年月日」の申請日を追加する。

＜添付資料＞

「工事の工程に関する説明書」変更前後比較

添付資料

（変更前）

２０２２年１２月１５日付け関原発第５４６号の申請書記載事項

（添付資料－１）

工事の工程に関する説明書

項目＼年月	２０１１年	２０２３年				
	１１月	４月	５月	６月	７月	８月
原子炉冷却系統設備弁・配管撤去工事	△ 使用前検査（一号）					◆ 使用前検査（五号）

△　材料検査、寸法検査、外観検査、組立て及び据付け状態を確認する検査、耐圧検査、漏えい検査

◆　総合的な性能を確認する検査

（変更後）

（添付資料－１）

工事の工程に関する説明書

項目＼年月	２０１１年	未定
	１１月	
原子炉冷却系統設備弁・配管撤去工事	△ 使用前検査（一号）	◆ 使用前検査（五号）

△　材料検査、寸法検査、外観検査、組立て及び据付け状態を確認する検査、耐圧検査、漏えい検査

◆　総合的な性能を確認する検査